国語の待遇表現体系とその歴史

山崎久之

一　待遇表現

国語には、話手が話題に上る人又はその人に関係ある事物（素材）や、聞手に対して、直面している場面に応じて適当な言語上の待遇を与える慣習がある。これを国語の待遇表現と呼ぶ。日本語の待遇表現は特異な複雑性のために有名であるが、またそれ故に、その研究法も他言語の方法を借用することが出来ない困難な点がある。英語で Where do you go ? にあたる表現は現代日本語でさえ

①あなたは　どちらへ　いらっしゃいますか。
　あなたは　どこへ　いらっしゃる？
②君は　どこへ　いくんだ。
③貴様は　どこへ　いきゃがるんだ。

などいろ〳〵言う。これらが右の意味の待遇表現に属する事は異論はあるまい。このうち①の「いらっしゃいます」「いらっしゃる」は従来敬称、敬語又は敬謙語等と言われているもの、②の「行く」は平常語・平語などと言われるものであるが、従来その待遇的価値については余り注意を向けられず、甚だしきは待遇的価値ゼロといった取扱を受けたかと思われるが、これもまた明らかに待遇語として重要な座を占めるものであって、待遇表現中に果す働きは明らかにされねばならない。③は罵称・罵詈語・卑罵語などと称せられているものである。これらのあるものは更に細分される。このような敬譲語・平常語・罵詈語を含む表現であるが、これら全領域にわたっては未だ研究が行きわたっていない。

④いや両人ながらちかひ所もいつもおそうもどりをるほどに
　二人にいひつくる、かまひておそうもどりやったらハくせ事でおりやらふぞ。
（古本能狂言集巻二、文荷 200）

これは頼うだ人が二人の冠者に対することばであるが、その中に罵称「もどりをる」に対して「もどりやる」の主体待遇の助動詞を使用し、また「でおりやる」の対者待遇語を「やる」「をる」の主体と同一人である聞手に対して用いている。このちぐはぐな表現から反肉表現であると考えられる。しかしこれをかく把握する根拠は、頼うだ者が冠者に対する普通表現

　おそうもどったら　くせ事ぢゃ。

に対する比較より来る特種表現の把握にある。しかしこれまた待遇表現の一種である。

⑤ヤイ藤そちは賤しい湯女の分として何ぢゃ、数馬様と国許

へ行き奥様にならうと、湯女どもを集め惚言を申す故、
（水木辰之助銭振舞元禄二年　上／177）

の「申す」は

私が、お前の兄御になって申したら一句も挙るまい。
（傾城阿波の鳴門元禄八年　上／271）

のような普通表現の「申す」に対する比較において荘重表現として把握せられる。しかしこれ又待遇表現の一種たるを失わない。しかし④⑤のような種類の表現は普通待遇表現を基礎としての特種表現又は応用表現と考えられるもので、普通待遇表現の実相が明らかになった後、始めて客観的に把握できる種類の表現である。故に本稿ではまづ普通待遇表現について述べる。

二　待遇表現の研究法

待遇表現の研究を客観的に推進するにはどうしたらよいかについて、手がかりとなる二・三の点を便宜上取上げ、それに関係して簡単に触れてみたい。

提示問題一

すれば十介様にもお前、お母（ふくろ）にも此方（こなた）か、肝煎すれば私は媒介よ。左様な畜生の媒介はいやぢゃ。
（傾城阿波の鳴門　上／263）

これは盗人三五郎が身分上位の故斑鳩左衛門の後室に言っていることばである。この後室を「お前」とも「こなた」とも言っている。このように、ある話手が、同一の聞手に対して、同一の素材について表現している際、二種又はそれ以上の待遇語を使用し、しかもその際の話手の心理に差があるとは認められない時、それらの待遇語の表現価値は同じであると考えられる。（例④の「をる」「やる」の共用が同価値であると考えるに至っては論外である。）しかし普通待遇表現の場合でも、簡単にそう言い切れるものではない。早い話が、右の元禄期においては、このような条件で使用せられる二つの代名詞の存在はそう珍しい現象ではなく、「お前・こなた」以外に次のような多数に上る。

こなた・其の方」　こなた・そなた」　こなた・こな様」そなた・そち」　そなた・わがみ」　そなた・われ」　わがみ・そち」　そち・われ」　そち・なんぢ」　等

勿論これらの中には、近似の待遇価値を持つものも確かにある。けれども無条件に前述の事をよりどころとして認めることが誤りであることは、一歩退いてそれを是認してみるとすぐ明らかとなる。すなわち右の共用例からすれば、同価値の語を接続して行くと、遂には「お前」と「そち・汝」の待遇価値が同じであることになる。（元禄期においては、「お前」は高い待遇価値を有する代名詞であるのに対して、「汝・そち」は極めて低い価値を有する代名詞であることは衆知の事実である。）

故にこのような方法は特殊なめぐまれた条件の下に利用出来る方法で、多分に感が必要である。その時代の言語に対する深く広い研究と鋭い言語感覚を身に付け得た学者にして正当に駆使出来る方法で、誰でも危険なく取れるといった客観的研究法ではない。

提示問題二

待遇表現の価値判定の今一つの従来の方法は、㈠身分上位のものに用いる　㈡対等のものに用いる　㈢目下のものに用いる

の三分法である。ある待遇語をその何れかに位置づけることは何を根拠にしてなされているかというに、客観的に把握出来る事柄を寄りどころとするために、話手と素材の人物・事物や、聞手との社会的身分関係を手づるとする。（この事自体無価値というのではないが。）

○それに封が見知りがあるというて、此方（こなた）の銀とはいはれまい。

（傾城壬生大念仏　下／164）

これは大名高遠民爾が町人の無礼に対して、怒ってのことばである。形式的に考えれば、封建制度の確立した時代、士農工商の区分よりすれば代名詞「こなた」は「目下のものに用いられる」と位置付けられる可能性を含んでいる。しかし元禄文学をひもどいた事のある人なら誰しも、少くとも首をかしげ、又力強く「ノー」と否定する。ここで重要なことはその答ではなく、その否定の答の出る原因である。これは当時の言語に対する全体的知識が右の一具体例より導き出された当面の結論を直観的に拒否するのである。これ待遇表現の体系に関連があり、もしその体系が明瞭であればすべてがより簡単になる。こゝにおいて待遇表現の歴史的研究には、特に言語体系としての待遇表現の研究の重要性が暗示されている。

提示問題三

なお問題二の最初に挙げた　㈠目上　㈡対等　㈢目下の三分法であるが、現代の口語に右三分法が当てはまるとしても、それをそのまゝ歴史的研究に当てはめることは方法論として誤りである。例えば江戸時代に幾通りの待遇表現の区別があったかは、その時代の言語事実に即して客観的に検討して、明らかになった結果に従うべき事は言うまでもないことである。この意味からしても、待遇表現体系全体が、この表現について言及する場合第一に取り上げられなければならない。

以上述べた事は、すべて待遇表現の体系を無視するところから生ずる危険又は誤謬である。しかも国語史に関心を有するもの誰しもこれらについては早くより注意を払っている事である。それにもかゝわらず依然これらの危険・誤謬がくり返されているのは、国語待遇表現の体系を客観的に把握する研究法のあいまいの故であると考える。その方法こそ中心問題の一つである。

研究法

待遇表現の応用は正常（普通）待遇表現の体系が明らかになると、それとの対比において把握出来るから、研究法の根本は正常（普通）待遇表現のそれについてである。ある時代の待遇表現の体系を支えているものは、その時代の待遇意識であり、その待遇意識に幾通りの区別があったかは、まず明らかにしておくべき問題である。今十六世紀末から十七世紀にかけての言語に例を取って見る。

ロドリゲスは其の著日本大文典で「あげる」という内容を持つ表現について次のように述べているという。

敬意の最も低い言い方から最も高いものまで順次に並べよう

一あげい　あげよ　二あげさしめ　三あげさい　四あげさせませ　五あげられい　六おあげあれ　七おあげあらう　八あげさせられい　九おあげなされい　十おあげなされう

（吉利支丹語学の研究二八一）

十種の表現価値の異なる一連の語彙を挙げているが、これが当時の体系としての待遇意識の差であると言えないことは、その次に挙げてある「来る」の待遇語が次のように八種しか挙げていないことによっても明らかである。

一こい　二いらい　三おりやれ　四おぢやれ　五ござれ　六どざろう　七おいでなされい　八おいでなされう　（同右）

当時の待遇表現体系としての記述と思われるものにコイヤードの記述がある。彼は二人称代名詞を三分法によって次のように分類している。

話の相手が自分より目下の者である時	同等の人あるいは幾分目下の人と語る時	相手が目上の人であるか又は遙かに身分のよい人であって鄭重に話さなくてはならない時
váre（われ） vonòre（をのれ） sochi（そち） または me（vareme）（め） mega（vareme ga）（めが） の接続	sònata（そなた） sòno fò（其の方） váre sáma（われ様）	còna ta（こなた） gixo（貴所） gòfen（御辺） giden（貴殿） cònatà sama（こなた様）

（大塚高信訳コイヤード日本語文典）

二人称代名詞の記述を挙げたのは、国語の待遇表現中最も発達していて、区別が多いと考えられるものが、二人称の文であるからである。

さて、ここでわたしの立場から、二人称において、幾通りの表現の区別があったかを知る研究法を、具体的に元禄期の言語を資料として、その要点を説明することとする。上記のわたしの立場は、右の元禄期で言えば、近松歌舞伎狂言二三篇の全待遇語を漏れなくカードに取ることから出発し、その範囲を拡大しながら一例残らず検討整理し、帰納の結果得た結論を集収用例全部にわたって適用出来ることを確め、爾後同期のわたしの見得た資料の一々に多年応用検討して得た立場である。したがって行った作業を詳しく述べることは、この小論のよくするところでないので、研究法の骨子を理解していただくため、便宜上簡略な説明方法によることにするから、それによって大体を推察していただきたい。

さて同じ男性語という位相において、「言う」という内容が幾通りの表現を持っているか、その待遇語を挙げると次のようである。

仰せられます

①イヤ私は申し難い。お前直に仰せられませ。

（阿彌陀が池新寺町　上／516）

②おまへのやうに仰せられますれば聞えまする。なんぞおちて有物でござりませふ。

（大名なぐさみ曾我十一ウ　上／31）

仰せらるゝ

③今女が命助かりあら嬉しやと思ふ所に又縛めよ、首討てよと仰せらるゝ。こなた方は女に繩をかくると思召さうが未来で十介様に苦患の繩がかゝりまする。

（傾城阿波の鳴戸　上／256）

おっしゃります

④お前も余りな事をおっしゃりませ。大黒を爰に持って居るとおっしゃりましたが、其処に持ってござりますか。

（吉祥天女安産玉　下／217）

おしゃる

⑤これ〳〵殿、何と聞えぬ事をおっしゃる。何の事でござる。……此方を頼む程にどうぞ肝煎って女夫にして下され。（姫蔵大黒柱　下／28－31）

いはしゃる

⑥こなたの云はしゃるは皆悪じゃが、真実いはしゃるか。（阿彌陀が池新寺町　上／503）

いやる

⑦それは其方の此事は誰にもいふなといやる。又いふと其方の身の難にならふかと思うていはなんだ。（京ひながた　477）

いふ

⑨コリヤ若い衆そちは身が裁をもとかしさうに言うたが、そちが思案があるというたはどうぢゃ。（傾城三の車　下／193－4）

⑨はて扨そちは親に孝行な事を言うた。（姫蔵大黒柱　下／10）

ぬかす・さえづる・云をる

⑩なんのおのれが口をさへづる。（大名なぐさみ曾我五才　上／13）

⑪さあ地蔵と云におのれが二ざうと云をる。（傾城壬生大念仏十ウ　下／111）

⑫己れ真直にぬかさう。（仏母摩耶山開帳　上／221）

売女めが憎い事をぬかす。（傾城壬成大念仏　下／165）

「言う」の待遇語には右の外に、「おしゃんす」「いはるゝ」があるが、当時前者は女性語、後者は主として三人称に用いられるので、今これを除く。また「ます」は対者尊称の助動詞で、「仰せらるゝ」「おしやる」が主体尊称の動詞であるのと性質を異にするが、三人称に用いられると、動作の主体と聞手とが同一人になるので（一）おしやる・仰せらるゝ（二）おしやります・仰せられますの（一）（二）はそれぞれ待遇価値を異にして用いられているので、「ます」の接続した形全体を一待遇要素として取扱うのがよい。

以上十個の待遇要素は原則的にはそれ〴〵何らかの待遇価値の差がある。しかし前述のように体系としての一〇の待遇意識の差があることにはならないから、別途方法を講じなければならない。右に挙げた。印を付した代名詞と対照してその関係を整理すると次の通りになる。

（一）お前 ― 仰せられます / おっしゃります
（二）こなた ― 仰せらるゝ / おっしゃる / いはしゃる
（三）そなた ― いやる
（四）そち ― いふ
（五）おのれ ― ぬかす / さえづる / 言をる

この対応は②②⑥と⑥⑦の一部以外は主語・述語の関係にあり②②⑥は直接主語・述語の関係にはないが、これに準ずる関係にある。これを共用関係と呼ぶことにする。⑥の後の「いはしゃる」⑦の「其方の身」の「そなた」も共用関係である。日本語の

敬語には主語述語の間に呼応関係のあることは早くから注意されていることで、事新しい事ではない。この主語・述語又は共用の関係は客観的に把握出来るし、多くの用例にわたって場面に細心の注意を払いながら客観的に帰納することも可能である。かくして、主語と述語の区分のいづれにも共通なグループの数を認めることが出来る。このグループの数は当時の待遇表現体系の大綱を示していると考えてよい。そして各グループは主・述の関係を背骨とした語彙群である。かくして元禄期においては5グループを帰納出来る。その次に各グループの相互関係を調査して、体系内の位置を定める。かくして各グループが待遇表現の価値の順に位置する場合、これを段階と名付けることとする。

段階相互の関係において、第一に気付くことはグループ相互は明瞭に一線を画して区別されているのではなく、隣接のグループはいはば、次のような交錯した二円にも例えることが出来ることである。

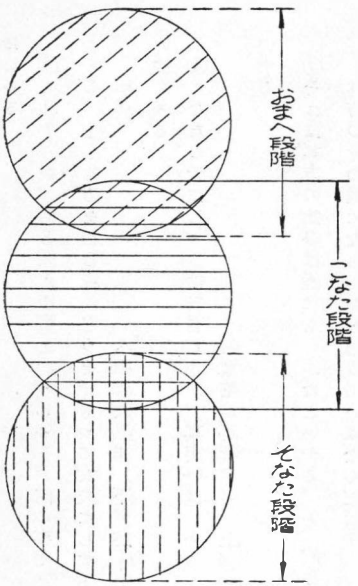

かくして提示問題一の「お前」「こなた」の共用例はこの中間区域に当たるのであると理解される。すなわち人と人との関係では、普通なら「お前段階」で表現されるべきものであるが、この場合いさかさ場面が特殊である。大名の後室が嫁の夫に横恋慕して、後室が盗人三五郎に「俺が男にする」。三五郎「シテ母御はどこぞ」後室「それも俺ぢゃ」と答えたのに対する嘲笑を籠めた特別表現である。

今二人称の待遇表現体系の骨子を説明に便利な項目を選んで図示すると次表のようになる。この図のうち「お前」「こなた」の両段階は話手が目上と認めたものに、「そなた」段階以下は心理的に対等又はそれ以下に認める場合の表現で、①が最上の待遇価値を有し⑤が最下の待遇価値を有する。

	1	2	3	4	5
呼びかけ	申	コレ	コレ	コリヤヤイ	コリヤヤイ
代名詞	お前 お前様	こなた こなた様	そなた わが身	そち われ 汝(武士)	おのれ
助動詞	(さ)せ給ふ しやります おしなされます	し給う (さ)しやる おしなさる	やる (おしゃる)	平常語 (いう)	しをる
言う	仰せられます おしやります	仰せらるゝ おっしゃる (いはしゃる)	いやる	平常語 (いう)	
行く 来る 居る	ござります ござる	どざる	出やる おじゃる	平常語	うせる けっかる

する	なさります	なさるる	めさるゝ
遊ばします			
て下されます	て下さる	てたもる	てくるる

平常語
（する）

この五段階の別は、その数だけから言えばロトリゲスの二人称の命令形によって類別したものに一致するのも、偶然ではあるまい。ロ氏は次のように分類する。

類別	例語	身分関係
①たうせい　こうせい	上げい　上げよ　読め　習へ（上げさしめ）	下僕　従臣子
②たうさい　かうさい	上げさい　読まい　習はい	親→子　古くから居る召使子同輩に
②たうさせませ　かうさせませ	上げさせませ　読まさせませ　習はさせませ（る・らる）	
④たうさせられい　かうさせられい	上げさせられい　読まれい	敬意が最も強い

（吉利支丹語学の研究　二八〇）

右の四種の中には、罵称が入っていないからこれを加算すると、5段階となる。右のような呼び方は元禄期でも存在したらしい。

○是城之介様、私（わたくし）はお前の妹と申す事は一家中に誰知らぬ者もない。それにお姫様〳〵と御慇懃に仰せられますゆゑ、お話し申したい事も得申しませぬ。今から御心易う妹とうせいかうせいと下さげに御詞も下されませ。

（けいせい暁の鐘　宝永五　元歌傑　657）①

○そなた衆兄弟は身共が親かたの子、親且那わうじやうの時は、そなたが七ツのうめは四ツぼんさま兄様、徳兵衛どうせいこうせいといふたをきやつがきっとおぼえてゐる。…おぢ森右衛門殿のれうけんで、「そちが家を見すてゝは後家も子共もろたうに立つ、とかく森右衛門次第に成てくれ」とだん〳〵の頼ゆへ…（女殺油地獄　近全十二／26）

の「とうせいかうせい」はロ氏の①に当たるものであろう。そして暁の鐘の例文は男性語ではないが、「お前段階」の表現であり、油地獄の例文は、徳兵衛→義子太兵衛の表現は「そなた段階」、その話中の「」の部分は、森右衛門→徳兵衛の普通表現において使用されると考えられる「そち段階」である。（「」は筆者が便宜上付したのである）

一人称の表現

一人称の文について、二人称のそれにおいてとったと同様に、その共用・呼応関係を別途調査すると、次のような三段階ともいえる形を示して、二人称のそれとは同じにならないが、待遇表現の体系としての相互関係を調査すると次のようになる。

二人称の段階	お前	こなた	そなた	そち	おのれ
一人称代名詞	わたくし　わたし	わし（おれ）		おれ	
動詞	致します　存じます　承ります　申します	致す　存ず　承る　申する		平常語	

話手の聞手に対する待遇表現

話手が聞手に対してとる待遇表現の代表的なものに助動詞「ます(る)」と形式動詞「ござる」系統の語とがある。この段階の数は、三段階（「ます」だけを中心とすると二段階とも言えるが）と言える。この体系内の位置は次のようになる。なおその使用法

は文末と文中では多少差があり、文中では往々省略せられる。

二人称の段階	お	前	こなた	そなたそ	ちおのれ
二人称	敬語動詞	ます	敬語動詞		
	敬語助動詞		敬語助動詞		
一人称	謙譲動詞	ます	謙譲動詞		
ます(る) 平常動詞	ます				
ござる系	ございます	ござる	おじゃる		

お前段階

○私は室(へや)ぢゃと思うて居ました。お前は私に水をかけなされました。(上／114)②

○御出家様お聞きなされて下されませ。……念者の悪性致すを止めうものじゃと思召しませうが私が存じまするは、浪人の身の頼りない方を、いとしがる人の有こそ嬉しけれと存じ、……旦那の通路のお供は拙者めが致して御座ります(上／258)

○私(わたくし)は庭作る間(ま)を打ちまする……お前が御座ります故じゃ。退かしやりませ(上／513)

こなた段階

○これ道芝殿、この中でうち死ないで叶はぬ者は俺でござるけれど……こはたが死んでは身が盗みをしたり、娘を殺した志が無になります。(下／169)③

○扨はこなたがおぢごでござるか。おめにかゝらいで叶はぬ事が有て呼に遣た。……是親父殿かなしいはおれも同様推量して被下。けれどもないてはすまぬ泣かしゃんな。伯父御家内の者がせちに参た跡でかうした事じゃ是ふたりの書置見さっしゃれ……どふおもわっしゃる。むねの内が承りたい。(心中鬼門角 433)

そなた段階「おじやる」

○三貫目、三匁目もおじゃらぬ……おぬしが商ひ去年から一文も見せぬ(女殺油地獄全集 十二／29)

○いつそ行倒れの釈迦荷ひがましでおじやるは。……ハテいぬるなら連立たう。そなたもおじや。(〃 〃 〃／45)

そなた段階以下

○是々わが身達は諷のけいこせいと旦那殿の言はさっしやったが、良いかやでんどではぢかきやんなや (心中鬼門角 423)

○おゝそちと縁を切らねばならぬ。……なればそちを疑はねばならぬ。汝一味でなくば源五か藤太が首を取って来い。二言といはず夫婦にならう(上／403)

○はて扨てそちは親に孝行な事を言うた。定めて奥も悦びであらう。(下／10)

従って、助動詞「やる」に「ます(る)」が接続するのは、次のように動作の主体が三人称である場合が正常の用法である。

○眼病(めやみ)の地蔵へ行、待てゐやります(下／261)

「ゐる」の主体は、三人称おあさ(主人の妻)、「ます」は聞手主人屏風屋九右衛門に対して、話手は屏風屋手代ところが二人称に用いた「やる」に「ます」が接続することがある。

○此の首をおれが持てばよい身に成る。くれやりませう。（上／416）

これは百姓源五が僧清玄に対しての語であるが、この関係では

○ヤイ坊主。此の縁の下に、桜姫さゝめの太夫と云ふ両人がゐる筈ぢゃが知らぬか。（416）

○そんなら此の子供を預くる、姫をつれて来う。

といっているので、少くとも「やる」を用いる「そなた段階」に用いられている「ます」である。この「ます」は次のような同じ「そなた段階」以下に用いられた「ます」とともに別に取扱うべき別種の「ます」である。故にここでは省略する。

○コレ姫知らぬ男を寄せる祭の仕様が悪い。殊に俺という男があるではないか。其上そなたには頓ひではないか。それに行方も知らぬ男を寄せ出来ませぬぞ。先づ奥へ入りやれ。（夫→妻）（下／298）

○ヤイ女ども、今ぢゃ。篤と若殿を見ませい（夫→妻）（上／494）

○まっときつろおこし（起）ましゃいの（心中鬼門角 408）

これは女性語。話手妻おつね、聞手下人太三郎、その待遇表現段階は、「是言てたもったらわが身のほしいといやったものやろがの」とそなた段階である。

性別の差

これまでなるべく男性語に限定して話を進めてきたが、女性語はまた別個の研究対象を形成する面がある。女性語としての特長が、「わが身」は男女とも用いるが、「あが身」、「こなさん」は女性語である等語彙的な面に表われる事は言うまでもないが、待遇表現の体系から見ても興味がある。例えば、

○ムゝそんならば、かりにも男の有者にかうした色がましい事はいはん物じゃと言事こな様しってかへ。いやしってかいな。こな様斗はしったとはよういわしゃんすまい。わしが何もしらぬとおもわしゃんすか。こな様の身の上事はよふしっているぞへ。しっていてこんな事言はよく〳〵こな様にほれたとおもわんせサア返事して下さんせ

妻おつね→久松（心中鬼門角 410）

の示すような「こなさん」グループがある。この三人称の代表的呼応共用関係は次の通りである。

代名詞	主体尊称	対者尊称
こなさん	おてゃんす、ござんす（ござりんす）（なさりんす）	ござんす
こな様	下さんす 下んす	（ござりんす）
こなん		（ごんす）
こなさ こなさあ	し(さ)しゃんす し(さ)んす	

このグループを男性語の五段階に対比すると「おまへ」「こなた」の両段階にまたがり、又述語の諸語は元来「ます」と接続して出来た語であるから、「ます」の性格が残っていれば、聞手はこなた段階以上である筈である。ところが、次のように「そち」「そなた」段階の聞手とも用いられているから、これらは語形の変化ばかりでなく、待遇価値においても対者尊称の性格を失った完全な別個の語になり切っていると考えられる。

○定めて殿様はおれに隠して夫人に逢ひにござんしたであろう　次台→局　（春月仏師枕時鶴　353）

この話手と聞手の関係は「そちに尋ねたい事がある。」である。

○これふぢけさとの様は天王寺へまいりさまに、わがミに何とぞいはしゃんしたか　娘→下女　（心中恋の塊　元禄十六年）

このように女性語の体系については男性語のそれによって類推してはならない。

同一段階所属語の性格

右述べたようにして、言語事実に即して、待遇表現の体系を段階として捕えると、この観点からの体系を明らかにすることが可能であることのあらましを説明し得たと思う。しかし誤解しないで欲しいことは、任意の段階に属する幾つかの待遇語が完全に同価値を有するのであると述べているのでないことである。例えば「言う」の同義語の「お前段階」の「仰せられます」「おっしゃります」と、「こなた段階」の「仰せられるゝ」「おっしゃる」の四語の間には明らかに差があり、「仰せらるゝ」と「おっしゃる」の二系列の間に、表現上の硬軟が存在する。しかし段階内部の問題は別に考えたい。

三　待遇表現体系とその歴史

待遇表現の歴史を研究するものにとって、その待遇価値の変化を知る事は重要な問題である。しかし通時的に見たその価値の上下を客観的にあとづけることは甚だ困難であった。しかし上述のようにして得た待遇表現の体系は、この至難な問題に客観的方法を与える。

と言うのは、同類語の待遇価値の移動は、関係時代のその体系中にあるその語の位置の移動によって把握せられるからである。このことをこれまで主として述べて来た近世語二人称主体待遇男性語に問題を限定して具体的な説明を試みよう。

まず近世語初頭室町時代の代表的言語資料として、笹野堅氏編古本能狂言集を取り上げて見る。この書からは、待遇表現体系は極めて鮮かに帰納出来る。これは多分能狂言の詞章の洗練化、類型化より来る自然の結果であろう。この調査の中から比較の便宜上、先に挙げた元禄期の体系表と同じ項目について、書き抜くと次のようになる。

呼びかけ	申	なふ	なふ	やい	やい
代名詞	こなた	そなた	わごりよ おぬし	汝 そち われ	おのれ
助動詞	―(さ) せらるゝ	おー…ある おしやる (おー…そいい)	―(さ)しめ	平常語	しをる
言う	仰せらるゝ	おしゃる	(言う) 平常語	言う 平常語	ぬかす
行く 来る 居る	ござる	おぢゃる おりゃる	(来る 行く 居る) 平常語	(来る 行く 居る) 平常語	
する	なさる あそばさる	おしゃる あそばす めさるる	平常語 (する)	平常語 (する)	
て下さるる	てたもる		てくるる	てくるる	

この二つの表を比較すると、興味深いいろいろの点に注意が引かれる。

①封建制は徳川時代に確立せられたので、待遇表現の体系もそれに伴って著しく複雑になったのではないかと予想されるのに、別個に行われた両期の結果は、少くとも段階の数においては全く同じ五段階であって、その複雑化は別に求めるべきであることを示している。

②語の位置の移動について言えば、元禄期にある「お前」が徳川前期に出現したのは、後期に「あなた」が出現したのに比較せられる大現象である。この「お前」の出現によって「こなた」「そなた」の代名詞の位置の移動が行われている。しかし注意すべきことは単語の問題だけでなく、大勢としてお前グループの出現だということである。すなわち能狂言の最上位の「こなた段階」は元禄期においては「させらるる」「せらるる」より転化した「さしやる」「しやる」を始めとして「仰せらるゝ」「ござる」「なさる」「て下さるる」とともに集団移動をしている。「そなた段階」にも同じ傾向が見られる。換言すれば「こなた」「そなた」のグループとしての民族移動である。又元禄期の「おまへ」段階は「ます」族であり、非ます族への君臨である。

③移動なきもの

室町時代にはその第三段階に代名詞「わごりよ」「おぬし」があるが、元禄期にはこれを表中に挙げておかなかった、これについて若干説明する。まず参考のため「わごりよ」について両者の用例を挙げる。

室町時代

◇わごりよハあれへいてよひやうにいハしめ。　夫→妻
（ぬし　二／548）

◇中うちはわごりよたちくうてミどころを此おうぢにくれさしめ。　祖父→孫　（枕物狂　二／424）

元禄期

◇そなたや与兵衛がおや〳〵はをばがためには兄弟なり。わごりょたちはおいめいなり。どちらにひいきへんばもない……わかいそなたを女ぼうにもってうちのちゃがのみたらぬか……めうとあひをよふしゃゝ。
伯母→姪＝おかめ　（卯月の紅葉　七／28）

◇わごりよたち若ものことがあったり共、いかに九文きなかでもかんにんばしめさるるな。　父→娘
（五十年忌歌念仏　八／8）

元禄期最後の例に用いられている「めさるる」は次のように用いられて「そなた」段階である。

○そなたハ自分の独稼もめさるゝ。（父徳兵衛→子太兵衛）
（女殺油地獄　全集十二／26）

故に両期とも第三段階に属し、対等又はそれに近い下位者に対して使用して、体系中の位置については移動がない。「おぬし」もまた同様である。

室町時代

◇女というものはじだらくなものじゃ程に、おぬしがいて念比入て汲でわたしめ。　住持→新発意
（お茶の水二／456）

◇なふ〳〵おぬしは何とて物いはぬぞ、何ぞはらがたつ

か、こちへよらしめ。　夫→妻（さるざとう　二／390）

元禄期

◇是久米之介おぬしが山へのぼったは……お手前十二さいの時、あへなくおぬしが手にかゝった。　侍→寺小姓

（心中万年草　八／15）

◇年比な友達はくはづ迄むかひにじゃ、おぬしひとり見えぬはきしょくでもわるいか……手すきなら夕方おじゃ。

山上講友→与兵衛　（女殺油地獄　十二／22）

右例中万年草の「お手前」は「御自分様・御自分・其の方」と同系の武士ことばであるが、次の例でも推察出来るよう「そなた段階」所属の代名詞である。

○さる方よりおれに執心なとあって、度々状を付けられれども、お手前も知りやる通り兄常左衛門殿は堅い人ぢゃによって、　侍→呉服商人

（大雑書伊勢白粉　元歌傑　下／336）

○いかにお手前侍じゃとても、近づきでもなふて、理不尽に踏みこふでもらやる分では神ぞ首はやるとも高橋はならぬ。（町人→侍）（諸分店蔵　江戸文芸資料・　68／下）

かくて移動し易い区域と、し難い区域とあるようである。上三段階までの下降はし易いが、第三段階より第四段階への下降はし難い傾向の存在が推定せられる。

④おりやる　おぢやる　ござる

「行く」「来る」「いる」の意のこれらの三語は史的には、「おりやる」「おぢやる」「ござる」の順に発生したと言われている。古本能狂言集の例に第二段階に「おりやる」「おぢやる」があり、元禄期に第三段階に「おじやる」を挙げて、「おりやる」がないのは、その歴史的盛衰によるのであるが、その生残った「おじやる」もその用法が意味・活用ともに著しく限定せられている。

①意味　室町期では主体待遇に「来ル」「行ク」「イル」の三意があるのに、元禄期のそれでは「来ル」の意だけに用法が限定されている。

②活用　使用される活用形が限定されて来た。参考までに近松歌舞伎狂言二三篇について調査した結果を挙ぐると次の通りである。

活用形	未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形	音便の形
例数	1	0	3	1	0	27（おじや 22、おじやれ 4、おじやい 1）	7

この傾向が近世後期の命令形「おじや」のみの残存を生じさせたのである。これと同じ現象は「てたもる」にもある。すなわち第三段階に下降する際にはその用法について何等かの限定を受けて、生命力が弱まる傾向がある。

⑤わする

能狂言第三段階に「わする」があり、元禄期に見れないのは、能狂言では次のように、二・三人称ともに用いられたものが、元禄期では三人称の「来る」にのみ用いられるようになったためである。すなわち二人称の体系から三人称の体系への移行である。

室町時代

○いやわごりよ達は何と思ふてわせたぞ　（二／423　枕物狂）

○只今おぢぼうずのわせていろ〳〵の事を申された　（三／232　つりきつね）

元祿期

○（ワシが曾祖父が）其の乱のさい中に、とこやらしりません、拾ふてわせたげに御座る　（五ヶ津余情男　江戸文芸資料二　23）

以上概略ではあるが、待遇表現体系が待遇表現の歴史的研究に如何に寄与するかを説明し得たと思う。

本稿は昭和二十九年十一月の国語学会公開講演会において「近世語の待遇表現の体系」の名で発表したものゝ一部に加筆したものである。

〔注〕①元祿歌舞伎傑作集

③③上／134　下／169　近松歌舞伎狂言集上巻一三四ページ、下巻一六九ページの意

——群馬大学教授——